

- 4面 平成28年熊本地震災害義援金にご協力を
- 5面 新宿区立図書館基本方針を改定しました
第四次新宿区子ども読書活動推進計画を策定しました
- 7面 蚊の発生源対策をしましょう
- 8面 75歳以上の方は5月から開始
健康診査・がん検診

広報しんじゅく



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 FAX03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111

ホームページ HP <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>

携帯電話版 HP <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>

携帯電話用二次元コード



聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコールFAX03(3209)9900をご利用ください。

4・25

第2173号

すべての子どもの
安心と希望の実現を
目指して

新宿区子ども未来基金に ご支援を



区では、子育て家庭の福祉の向上を図るとともに、子どもたちの生きる力を育むため、「新宿区子ども未来基金」を設置しました。

区民の皆さんからの寄附を基金に積み立てて、未来を担う子どもの育ちを支援する区民等の自主的な活動に助成します。区民の皆さんのご支援・ご協力をお願いします。助成対象事業の募集等詳しくは、「広報しんじゅく」5月25日号でお知らせします。

【問合せ】子ども家庭課企画係(本庁舎2階)☎(5273)4261・FAX(5273)3610へ。

基金から子どもの育ちを支援する 区民の活動に助成 (30万円を上限に10件程度)

★ 助成対象事業の一例 ★

学び・共食・体験の機会や、
活動の場の提供

子どもの情緒や
創造性の育成

孤食や育児の
孤立化の防止

ひとり親家庭・生活困窮家庭等、
困難を抱えた子どもや家庭の支援

思春期の心の問題等を抱える子どもと
その保護者を地域でサポートする活動

住民税所得割額が16万円未満の世帯へ

保育料の負担軽減を拡充しました

区では、幼児教育の無償化へ向けた段階的な取り組みとして、4月から多子世帯・ひとり親世帯等の保育料の負担軽減を拡充しました。対象となる利用施設は、幼稚園・認定こども園・認可保育所・地域型保育事業所(保育ルーム・事業所内保育所等)などです。

軽減の対象であることを確認するために、保護者からの申し出が必要となる場合があります。申し出方法等詳しくは6月以降、利用している施設を通じてお知らせします。

【問合せ】▶区立・私立幼稚園の保育料について…学校運営課幼稚園係(第1分庁舎4階)☎(5273)3103・FAX(5273)3580へ。

▶他の施設の保育料について…保育課入園・認定係(本庁舎2階)☎(5273)4527・FAX(3209)2795へ。

★本紙は新聞折り込みでお届けしています。主な区立施設・駅・スーパー・新聞販売店などにも置いています。新聞を購読していない方には配達します。

寄附を受け付けています

下記窓口で寄附を受け付けます。直接、お持ちください。

寄附受付窓口 (所在地)	寄附受付窓口 (所在地)
子ども家庭課企画係 (歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)	若松町特別出張所 (若松町12-6)
子ども総合センター (新宿7-3-29)	大久保特別出張所 (大久保2-12-7)
男女共同参画推進センター (荒木町16)	戸塚特別出張所 (高田馬場2-18-1)
四谷特別出張所 (内藤町87)	落合第一特別出張所 (下落合4-6-7)
箪笥町特別出張所 (箪笥町15)	落合第二特別出張所 (中落合4-17-13)
榎町特別出張所 (早稲田町85)	柏木特別出張所 (北新宿2-3-7)
	角筈特別出張所 (西新宿4-33-7)

●お近くの金融機関でも納付できます

電話で子ども家庭課企画係☎(5273)4261へご連絡ください。納付に必要な書類を郵送します。

寄附にご協力いただくと税制上の優遇措置があります

●個人の場合

区へ寄附していただくと、所得税・住民税等の寄附金控除の対象になります。優遇措置を受けるには原則として、確定申告が必要です。

※給与所得があるなど一定の要件に該当する方は、申請により確定申告の手続きをすることなく寄附金控除を受けられます(ワンストップ特例制度)。ワンストップ特例制度の適用を希望する方

は、寄附の際に申請書を上記窓口へ提出または子ども家庭課企画係へ郵送(金融機関で納付する方)してください。申請書は窓口で配布するほか、金融機関での納付を希望する方には、納付に必要な書類に同封してお送りします。

●法人の場合

損金算入限度額にかかわらず、全額が損金として計上できます。

多子世帯

●多子として数える子どもの年齢制限を撤廃

区では、多子世帯の幼稚園・保育園等の保育料について、第2子は半額、第3子以降は無料としています(私立幼稚園・私立認定こども園は軽減額が異なる場合があります)。

28年3月までは、多子(第1子・第2子・第3子以降)を数える場合、幼稚園等を利用している世帯は小学3年生以下の子の数、保育園等を利用している世帯は、小学校就学前の子の数を数えていましたが、4月から住民税所得割額が16万円未満の世帯は、多子として数える子どもの年齢制限を撤廃しました。これにより、第2子・第3子以降のお子さんの兄弟が、小学4年生以上(幼稚園等利用世帯)または小学1年生以上(保育園等利用世帯)の場合も保育料を軽減します。

ひとり親世帯・障害児等がいる世帯

住民税所得割額が16万円未満で、ひとり親の世帯・障害児等がいる世帯の保育料について、4月から新たに、第1子は半額・第2子以降は無料としました。

新宿いきいき体操講習会

今回は5月の参加者を募集



●いつまでも輝いて
過ぎるために
新宿いきいき体操サポ
ーターの皆さんと一緒に
加齢に負けない体を作る
えませんか。

講習会では、体操だけ
でなく、介護予防運動指
導員による介護予防のミ
ニ講座もあります。

【申込み】電話で地域包括
ケア推進課介護予防係
(本庁舎2階) ☎ (527)
3(4568)へ。

【対象】区内在住・在勤の方、
40名程度

【会場】落合第一地域セン
ターセンターで5月～12月
に順次開催します。今回
は、5月の日程をお知ら
せします。

【日時】5月19日(木)午後2
時～4時

【会場】落合第一地域セン
ターセンターで5月～12月
に順次開催します。今回
は、5月の日程をお知ら
せします。

【日時】5月19日(木)午後1時
30分

【会場】申込み】往復はがき・
電話で新宿リサイクル活動セン
ターセンター(高田馬場4-10-2) ☎ (5
330)5374(月曜日休館)
～先着順。

【内容】認知症の方、40名程度

より利用しやすく 区民が集う図書館を目指して 「新宿区立図書館基本方針」 を改定しました

新たな基本方針は、「区民にやさしい知の拠点」を区立図書館の使命とし、この使命に基づいて6つの方針を掲げています。

多様な資料・情報を充実させ、区民に分かりやすい情報を提供します。
▶区立図書館全体のバランスを考えた蔵書の構成や地域特性に合わせた資料の充実
▶電子資料等の収集 ほか

新宿に住み、働き、学び、活動する多様な人々の情報交換や交流を支援します。
▶区民ニーズに的確に対応したイベントの実施
▶区民同士を結び付ける橋渡しの工夫 ほか

図書館情報システムの充実と ICT(情報技術・通信技術)のさらなる活用を目指します。
▶区史等データベースの充実とデジタル化の検討 ほか

子どもたちが自主的に読書活動ができる 環境づくりを目指して 「第四次新宿区子ども読書活動 推進計画」を策定しました

次の3つの視点のもと、新たに6つの事業に取り組みます。

3つの視点

①家庭、地域ぐるみの読書環境・
読書活動の充実

親子の読書習慣が一層進むように、家庭や地域での読書環境づくりを支援します。

②区立図書館、子育て関係施設の読書環境・読書活動の充実

親子で読書を楽しむことができる図書館内のスペースの周知のほか、図書館資料の充実や団体貸し出しの一層の促進を図ります。

③学校における読書環境・読書活動の充実

教員研修を充実させることで、児童・生徒の読書活動の一層の推進を図るとともに、学校図書館に司書等を配置するなど、学校での読書活動の充実・読書環境の整備を図ります。

新たに取り組む6つの事業

・家庭読書をはじめましょう

各家庭で本や絵本を読み、語り合う「家庭読書」を普及します。

・多文化を知るおはなし会等と洋書絵本の充実

・郷土・新宿を知る図書の充実

・東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成

図書館内に開催の展示コーナーを設置する等、気運醸成を図ります。

・親子同士のふれあいの場へ行こう

図書館内のスペースを利用して、親子が遊び、交流できる場を提供します。

・子育てメッセにおける区立図書館事業の周知

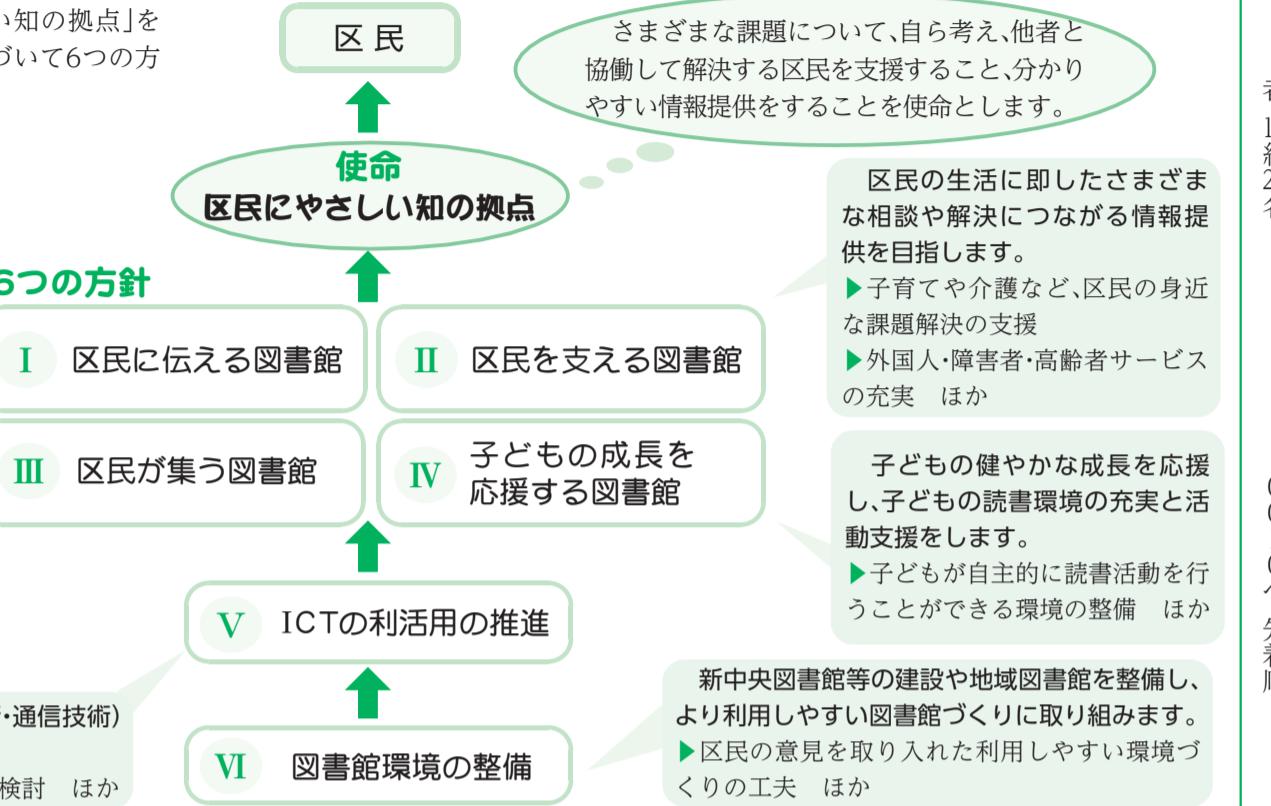
区内的子育て関係団体の活動周知を目的とするイベント「新宿子育てメッセ」で図書館事業を周知します。

新宿区立図書館基本方針 第四次新宿区子ども読書活動 推進計画の策定に当たり ご意見ありがとうございました

●パブリック・コメント制度(意見公募)実施結果
「新宿区立図書館基本方針」「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」案にご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。
▶「新宿区立図書館基本方針」のパブリック・コメント…9名から47件
▶「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」のパブリック・コメント…2名から17件
のご意見をいただきました。

区では、平成20年に「新宿区立図書館基本方針」を策定し、レファレンス(調べ方案内)の充実やインターネット閲覧端末などIT環境の整備、指定管理者制度の導入、開館時間延長などに取り組んできました。今後、電子書籍などのデジタルコンテンツ化、知的交流や知識創造に向けた取り組みに対応するため、4月に基本方針を改定しました。基本方針は区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】中央図書館管理係(大久保3-1-1、旧戸山中学校)☎(3364)1421・㈹(3208)2303へ。



子どもたちが自主的に読書活動ができる 環境づくりを目指して 「第四次新宿区子ども読書活動 推進計画」を策定しました

区内の全てのお子さんがあらゆる機会と場所において、読書に親しみ、読書が好きになるように、平成28年度~31年度を計画期間として策定しました。「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」に引き続き、家庭や地域・行政が連携した読書活動の推進に取り組んでいます。

【問合せ】こども図書館(大久保3-1-1、中央図書館内)☎(3364)1421・㈹(3208)2303へ。

計画の達成状況を確認するため、下表のとおり5つの数値目標を定め、今後28~31年度の達成状況をお知らせしていきます。

表 5つの数値目標

目標(対象)	28年1月末の実績	32年1月末の目標値
区立図書館の子どもの延べ利用人数の増加(区内在住の子ども対象)	小学生以下 101,517人 中学生 12,788人 高校生等(16~18歳) 7,275人 合計 121,580人	124,100人
区立図書館における子どもの年間貸出冊数の増加(区内在住の子ども対象)	小学生以下 375,274冊 中学生 32,869冊 高校生等(16~18歳) 16,833冊 合計 424,976冊	439,600冊
区立図書館における団体(※)貸出冊数の増加	47,735冊	57,000冊
区立図書館における団体(※)貸出の利用率の増加	71.9%	75%
区立小・中学校の児童・生徒の不読者率(1か月間に本を1冊も読んでいない生徒の割合)の減少	小学生 0.1% 中学生 0.9%	2%以下 5%以下

*区内の公立と私立の保育園・幼稚園・子ども園・児童館・小学校・中学校等

【対象】小学生まで、40名(保護者の同様)【内訳】5月3日(祝)午後3時~3時45分【内容】小学生まで、40名(保護者の同様)【内訳】5月3日(祝)午後3時~3時45分【対象】小学生まで、40名(保護者の同様)【内訳】5月3日(祝)午後3時~3時45分【内容】上生菓子を作つて抹茶と一緒に味わう(講師は飯田修一郎・和菓子店「青柳」3代目・原紹彩恵花鳥風月代表)

【内訳】5月12日(木)午後6時30分【内容】サッカー日本代表選手等

【内訳】5月12日(木)午後6

■ 28年度に区が実施している子どもの予防接種 ■

●定期接種(無料)

予防接種名	接種回数	接種対象年齢
ヒブ	1~4回 (接種開始時期により異なります)	生後2か月~5歳未満
小児用肺炎球菌		
BCG(結核)	1回	生後1歳未満(標準接種時期は生後5~8か月未満)
DPT-IPV(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ4種混合)	4回	生後3か月~7歳6か月未満 (原則として平成24年8月以降生まれ)
IPV(不活化ポリオ)※1	4回	生後3か月~7歳6か月未満 (原則として平成24年7月以前生まれ)
DT(ジフテリア・破傷風2種混合)	1回	11歳~13歳未満
MR(麻しん・風しん混合) 1期	1回	1歳~2歳未満
MR(麻しん・風しん混合) 2期	1回	平成22年4月2日~23年4月1日生まれ (幼稚園・保育園・子ども園等の年長児相当年齢)
日本脳炎1期※2	3回	生後6か月~7歳6か月未満(標準接種時期は3歳から)
日本脳炎2期※2	1回	9歳~13歳未満(標準接種時期は9歳から)
子宮頸がん予防	3回	小学6年生~高校1年生相当年齢の女子 ※積極的には接種をお勧めしていません。詳しくは、お問い合わせください。
水痘(水ぼうそう)	2回	1歳~3歳未満(水痘にかかった方は対象外) ※すでに任意接種を受けたことがある方は、その分を除いた回数が対象。

※1…DPT(ジフテリア・百日咳・破傷風3種混合)、IPV(不活化ポリオ)の接種を完了していない方は、必要に応じて4種混合ワクチンを接種できます。詳しくは、お問い合わせください。

※2…平成7年4月2日~19年4月1日生まれで日本脳炎の予防接種が完了していない方は、20歳になるまでの間、不足分を無料で接種できます。また、平成19年4月2日~21年10月1日生まれで7歳6か月までに1期の接種が完了していない方は、9歳~13歳未満の間、1期不足分を無料で接種できます。希望する方は、お問い合わせください。

8月宿泊分 箱根つつじ荘 グリーンヒル八ヶ岳

区民保養施設の利用申し込み

【受付窓口】日通旅行(株)新宿区役所内
営業所(本庁舎1階)

【受付専用電話】☎(5273)3881

【受付日時】月~金曜日午前9時~午後5時

※土・日曜日、祝日等は日通旅行(株)

☎(3573)8350(午前10時~午後6時。電話受け付けのみ)へ。

○抽選(区民抽選予約)

区内在住の方のみ申し込めます。

【申込期間】5月1日(日)~10日(火)(必着)

【申込方法】受付窓口・特別出張所・生涯

学習スポーツ課で配布の「抽選はがき」

でお申し込みください。5月18日(水)こ

ろまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。

○空き室予約

抽選後の空き室は区内在住の方のみ申し込める「区民優先予約(当選者を含む)」、どなたでも申し込める「一般予約」の順に、先着順で電話か受付窓口で予約を受け付けます(土・日曜日、祝日は電話のみ)。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、日通

旅行(株)ホームページ([HP](http://www.nbs-tokyo.co.jp))でも確認

できます。

【申込開始日】

▶区民優先予約…5月21日(土)

▶一般予約…6月1日(水)

※利用料金には各種割引制度があります。

※箱根つつじ荘に宿泊する方には、小田急線の運賃割引証を発行します。

※利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布しています。

【区の担当課】生涯学習スポーツ課

生涯学習スポーツ係(本庁舎1階)

☎(5273)4358

グリーンヒル八ヶ岳からの お知らせ

●新宿駅西口発観光バスツアー

往復バスと宿泊・観光がセットになっています(2泊3日)。申し込みには、事前に宿泊予約が必要です。

【8月の出発日・コース】30日(火)…天竜舟下りと氷温の世界鳴沢氷穴散策ツアーアー

【問合せ】グリーンヒル八ヶ岳☎0551(32)7011へ。詳しくは、ホームページ([HP](http://www.kenkoumura.jp/))でもご案内しています。

28年度に区が実施するお子さんの予防接種は、左表・下表のとおりです。区が発行する予診票をお持ちの上、区の指定医療機関で接種してください(事前に予約が必要な場合があります)。

新宿区へ転入された方へ

各予診票の通知発送時期後に転入された場合、予防接種のご案内が届きません。まだお済みでない予防接種があるときは、予診票を交付しますので、保健予防課へお問い合わせください。

園等の年長児に相当する年齢の方には、3月29日に予診票を発送しました。早めに接種しましょう。

2月から、1回2千600円の自己負担で接種を実施しています。対象の方(下表)には、予診票を順次お送りしています。

B型肝炎予防接種(任意接種)の一部助成

●4月から任意接種の全額助成を開始しました

対象者等は、下表のとおりです。接種を希望する方は、予診票を発行しますので、保健予防課へお問い合わせください。

MR(麻しん・風しん混合)定期接種未接種の方へ

【問合せ】保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3859へ。

●任意接種(一部自己負担)

予防接種名	接種回数	接種対象年齢
B型肝炎 【自己負担】 1回2,600円	3回	生後2か月~1歳未満(1歳の誕生日の前日まで) ※経過措置として、次の方も接種できます。 ●26年4月2日~10月1日生まれ…28年9月30日(金)までに接種 ●26年10月2日以降生まれ…2歳の誕生日の前日までに接種(29年3月31日(金)まで)
MR(麻しん・風しん混合) 【自己負担】なし	2回まで (未接種回数分)	2歳~18歳以下の定期接種未接種者 ※定期接種対象者(左表参照)を除く
おたふくかぜ 【自己負担】3,000円	1回	1歳~小学校就学前(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)

お子さんの予防接種を忘れずに

計画的に接種してお子さんを感染症から守りましょう



npnnet.netへ。先着20名。

市民とNPOの交流サロン

●NPOの活動を知ろう

【日時】5月12日(木)午後4時~6時

【会場】新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12)

【内容】重・血圧、医師・薬剤師・栄養士の健康相談、介護コーナー(健康体操、体位変換、車いす乗車)

●NPOの活動を知ろう

【日時】5月12日(木)午後0時30分~3時

【会場】申込み

【内容】▼健康チェック(身長・体重・血圧)、▼医師・薬剤師・栄養士の健康相談、▼介護コーナー(健康体操、体位変換、車いす乗車)

【主催】NPOの活動を知ろう

【日時】5月12日(木)午後0時30分~3時

【会場】申込み

【内容】▼健康チェック(身長・体重・血圧)、▼医師・

デング熱・ジカウイルス感染症などを媒介する蚊の発生源対策をしましよう



ウイルスを媒介する蚊

デング熱・ジカウイルス感染症などを媒介するヒトスジシマカ(写真右)は、秋田県・岩手県以南の国内のほとんどの地域に生息します。

成虫は5月中旬～10月下旬の、主に朝方から夕方に活動します。



▲ヒトスジシマカ
(国立感染症研究所
昆虫医学部提供)

蚊が媒介する感染症

● デング熱

デング熱に感染した人の血を吸った蚊が、他の人の血を吸うことでの感染が広がる病気です。人から人へは感染しません。

ウイルスに感染した蚊に刺された全ての人が発症するわけではありませんが、発症すると発熱・頭痛・関節痛・発疹等の症状が1週間程度続きます。

● ジカウイルス感染症

ジカウイルスを持っている蚊に刺されることが主な感染原因です。

症状は軽度の発熱、発疹、結膜炎、筋肉痛、関節痛、倦怠感、頭痛などですが、感染しても症状がないか、症状が軽く気付かないこともあります。

妊娠中のジカウイルス感染と胎児の小頭症との関連が示唆されているため、妊婦・妊娠の可能性のある方は、可能な限り流行地への渡航を控えてください。



蚊に刺されないために

- ◆ 蚊の多い場所へ行くときは、刺されないよう、長袖のシャツや長ズボンなどを着用し、肌を露出しない
- ◆ 必要に応じて、虫よけスプレーや蚊取り線香を正しく使用する
- ◆ 窓には網戸を設置し、玄関扉や窓の開け閉めは極力少なくして、屋内への蚊の侵入を防ぐ

蚊の発生源対策

◆ 水たまりができるないようにする

ヒトスジシマカの幼虫は、植木鉢の受け皿、雨ざらしのバケツやじょうろ、空き缶やペットボトル、古タイヤ、ビニールシートのくぼみ、雨水ます等にできる小さな水たまりに発生します。雨水がたまる容器等は整理しましょう。

◆ やぶや雑草を刈り取る

ヒトスジシマカは植物が生い茂り、日照が届きにくく、湿度が高い所を好んで潜んでいます。樹木のせん定を行い、下草は刈り取りましょう。



親子ぜん息ディキャンプ

野球教室とぜん息ミニ講座

【内容】元プロ野球選手による親子野球教室とぜん息ミニ講座(講師は株式会社トヨタ・山部太・河端龍／元プロ野球投手、東京女子医科大学病院小児科医師)	【申込み】電話で5月20日(金)までに健康政策課公害保健係(第2分庁舎分館1階)(5273)3048へ。申込書をお送りします。応募者多数の場合は抽選。	【対象】区内在住で、気管支ぜん息の中学生と保護者、30組	【会場】四谷中学校(四谷1-12)	【日時】6月26日(日)午前9時～12時	【申込み】親子でスポーツを通してぜん息と向き合ってみませんか。医師同席のため、安心してご参加いただけます。
--	---	------------------------------	-------------------	----------------------	---

区民委員を募集

男女共同参画推進会議

男女共同参画推進計画の進捗(しんちょく)状況の検証や、男女共同参画を進めるための施策へのご意見等をいただきます。

お子さんの歯と口の健康チェックとフッ素塗布

◆ 年2回 無料で受けられます◆

【対象】子さん	【受診期間・回数】年3月31日(金)に2回	● 区の委託医療機関で実施
【対象】区内在住で平成22年4月2日～26年4月1日生まれのお子さん	【受診期間・回数】5月1日(日)～29	みの受診もできます。受診票が届かない方は、健康づくり課健康づくり推進係へご連絡ください。

* フッ素とは
食物にも含まれています。フッ素塗布に使用される薬剤は、歯の質を強くし、むし歯になります。強くする効果があります。



区民のひろば

費用・申込み・問問合せ

掲載行事は区の主催ではありません。日時・会場は予定です。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。

★催し・講座★

◆ 高齢者、要介護、要支援者の受入施設の現況を聞く会 5月22日(日)午後2時～3時30分、戸塚地域センターで。テーマは「3食付いて、9万円の所があるの?」「入居一時金が不要って本当?」。¥無料。申電話で5月17日(火)まで。先着100名。問早稲田大隈通り商店会・安井☎090(4913)7823

◆ 55歳以上 これから始めるやさしい英会話無料体験 5月10日(火)・24日(火)午後2時30分～3時30分、戸塚地域センターで。¥無料。申事前に電話で。各日先着10名。問すみれ英会話・太田☎070(2155)5239

◆ フォークダンス教室 5月8日～29日の日曜日午後6時15分～8時30分、全4回、赤城生涯

学習館で。初心者歓迎。¥2,500円(4回分)。申当日直接、会場へ。先着20名。問新宿区フォークダンス連盟・増田☎(3203)9026

◆ 第47回新しい憲法をつくる国民大会 5月3日(祝)午後1時～4時(正午開場)、牛込簞笥区民ホールで。憲法改正を考える。¥無料。申当日直接、会場へ。先着392名。問同実行委員会・重田☎(3581)1393

★サークル紹介・会員募集★

◆ 女声合唱 月2回金曜日午後0時30分～2時30分、新宿アイランドウイング(西新宿6)で。ミュージカル・童謡等。60歳以上の女性対象。初心者歓迎。¥入会金1,000円・月3,000円。問オ・タッシャーズ・大島☎090(8106)3787

◆ 水彩画 每月第1・第3月曜日午後1時～5時、住吉町生涯学習館で。講師の指導あり。¥月3,000円(ほかに年1,000円)。問水彩画クラブ・丸山☎(3200)1428

◆ 短歌 每月第2日曜日午後1時～5時15分(歌会)、第3水曜日午後1時～3時(勉強会)、

いずれも落合第二地域センターで。¥6か月8,000円。問落合短歌会・綿貫☎(3951)8331

◆ 紙ひもクラフト 每月第2・第4水曜日午後2時～5時、北新宿4丁目で。クラフトテープでかごや飾り物作り。¥1回500円。問午前9時～午後5時にふれあいサロンなごみ紙ひもクラフト講習・山内☎(5338)8817

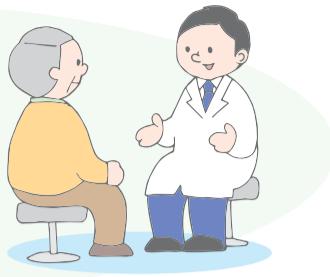
◆ 源氏物語の原文を読む 每月第1・第3金曜日午後1時～3時、戸塚地域センターで。講師の指導あり。¥入会金1,000円・月2,000円。問源氏物語を読む会・沼尻☎090(1260)8935

◆ ヨガ 月4回水曜日午前10時30分～11時45分、戸塚地域センターで。ストレッチ中心のヨガ。50歳代の女性対象。初心者歓迎。¥入会金1,000円・月3,500円。問フラワーヨガ・桑原☎(3360)0220

◆ 川柳 每月第2木曜日午後5時30分～7時30分、落合第二地域センターで。講師・会員による互選。初心者歓迎。¥月1,000円。問川柳けやき会・石井☎(3950)0190

75歳以上の方は5月から開始

健康診査・ がん検診



◆健康診査

問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査等で、健康状態をチェックします。

◆がん検診

医療機関によって実施している検査の種類が異なります。

健(検)診の種類	費用 ※1
健康診査	無料
前立腺がん	200円
胃がん	1,900円 ★大腸がん検診と同時に受ける方は2,400円
大腸がん	600円 ★胃がん検診と同時に受ける方は2,400円
肺がん	X線のみ900円 X線と喀痰細胞診は1,200円
子宮がん ※2	頸部のみ900円 頸部と体部は2,000円
乳がん ※2	800円
肝炎ウイルス検査 ※3	無料

※1 生活保護を受けている世帯と特別区民税非課税世帯の方には、免除制度があります。

※2 29年3月31日現在、偶数年齢の女性が対象です。27年度に検診を受けていない方は、奇数年齢でも受診できます。

※3 過去に肝炎ウイルス検査を受診していない方が対象です。

○受診できる場所

区の委託医療機関（区内の診療所など）

○受診方法

受診には、「健康診査票」「がん検診票」が必要です。区から健（検）診票が届いたら、同封の「健康診査・がん検診のご案内」（医療機関の一覧も掲載）をご覧の上、医療機関に直接、お問い合わせください。

○健（検）診票の発送

25年度以降に健康診査・がん検診を受診した方には、4月下旬に健（検）診票等を発送します。

健（検）診票がお手元に届かない方は、健康づくり課健診係または牛込（3260）6231・四谷（3351）5161・東新宿（3200）1026・落合（3952）7161の各保健センターへお問い合わせください。

16歳～74歳の方は 6月から健（検）診を開始します

16歳～74歳の方の健康診査・がん検診は6月から開始します。詳しくは、「広報しんじゅく」5月25日号でお知らせする予定です。

※40歳～74歳で新宿区の国民健康保険以外の健康保険（健康保険組合・共済組合・協会けんぽ等）に加入している方と被扶養者の健康診査は、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

がんや糖尿病などの生活習慣病は、初期には自覚症状もなく進行します。早期発見・早期治療のため、年に一度、健康診査・がん検診を受けてご自分の健康状態をチェックしましょう。定期的に通院している方も受けられます。

75歳以上の方（昭和17年3月31日以前に生まれた方）は、5月から受診できます。受診できる健（検）診の種類・費用は左下表のとおりです。

【問合せ】健康づくり課健診係（第2分庁舎分館1階）☎（5273）4207・Fax（5273）3930へ。

介護予防のための基本チェックリストの実施方法が変わります

「介護予防のための基本チェックリスト（※）」は、これまで健康診査票と一緒にお送りし、健康診査と合わせて実施していましたが、28年度から高齢者総合相談センター窓口での相談の際に実施します。健康診査票には同封しません。詳しくは、お住まいの地域の高齢者総合相談センター（下表参照）へお問い合わせください。

※食事や歩行など日常生活に必要な機能（生活機能）をチェックするためのチェックリスト

【問合せ】地域包括ケア推進課介護予防係（本庁舎2階）☎（5273）4568・Fax（6205）5083へ。

センター	所在地	電話番号
四谷	三栄町25、四谷保健センター等複合施設4階	（5367）6770
簗崎町	北山伏町2-12、あかね苑新館内	（3266）0753
榎町	弁天町50、牛込保健センター1階	（5227）1757
若松町	戸山2-27-2 戸山シニア活動館1階	（5292）0710
大久保	百人町2-8-13、Fiss1階	（5332）5585
戸塚	高田馬場1-17-20 新宿区社会福祉協議会1階	（3203）3143
落合第一	中落合2-5-21、聖母ホーム内	（3953）4080
落合第二	西落合4-11-21、落合第六小学校内幼稚園舎	（5988）9281
柏木・角筈	西新宿4-8-35 西新宿シニア活動館3階	（5309）2136
区役所	歌舞伎町1-4-1、高齢者支援課内（本庁舎2階）	（5273）4593 （5273）4254

地域協働学校を ご存知ですか 地域全体で子育てをしています

地域協働学校は、学校運営について協議し学校を支援する組織として、「地域協働学校運営協議会（※）」を設置した学校です。学校・家庭・地域が一緒になって、子どもたちの豊かな学びの環境をつくることを目指しています。

※地域の皆さん・保護者・教職員等の委員で構成し、地域に根差した教育活動の充実のために協議しています。主な協議内容は「学校運営」「学校評価」「学校支援活動」です。会議は月1回程度開催され、活発な議論や情報交換が行われています。

【問合せ】教育支援課地域家庭教育係（大久保3-1-2、新宿コズミックセンター4階）☎（3232）1078・Fax（3232）1079へ。

地域協働学校（平成28年4月1日現在）

現在、区立小学校22校、区立中学校7校が指定学校として活動しています。また、28年度は新たに10校が準備校として活動を始めました。

- 指定学校（地域協働学校として本格的に活動している学校）
 - ▶小学校／津久戸、江戸川、市谷、愛日、早稲田、鶴巣、牛込仲之、余丁町、四谷、四谷第六、花園、大久保、戸山、戸塚第一、戸塚第三、落合第三、落合第四、落合第六、淀橋第四、柏木、西新宿、西戸山
 - ▶中学校／牛込第一、牛込第三、四谷、西早稲田、落合、西新宿、新宿西戸山
- 準備校（地域協働学校の指定学校になる前に1年間準備する学校）
 - ▶小学校／富久、東戸山、天神、戸塚第二、落合第一、落合第二、落合第五
 - ▶中学校／牛込第二、落合第二、新宿

学校支援活動

地域協働学校では、子どもたちの早朝運動の見守りなどの学校支援活動の充実を図っています。

活動には、協議会委員の皆さんだけでなく、地域の方や保護者もさまざまな形でボランティアとして参加しています。

